

山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、山口市猫の適正飼養等ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）の理念に基づき、本市に生息する飼い主のいない猫の不妊手術又は去勢手術（以下「手術」という。）に係る費用を負担した者に対し、助成金を交付することにより、飼い主のいない猫の増加の抑制を図るとともに、市民の動物の愛護と適正な管理に関する意識を高めることで、人と猫との共生社会の実現を図り、もって市民の快適な生活環境の保全に資することを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 飼い主のいない猫 所有者がいない猫をいう。
- (2) 不妊手術 雌猫の卵巣又は卵巣及び子宮の摘出手術をいう。
- (3) 去勢手術 雄猫の精巣の摘出手術をいう。
- (4) 自治会等 自治会、町内会、区等をいう。
- (5) 協力動物病院 この要綱に基づく助成事業に協力する動物病院であって、市内において開業しているものをいう。

(助成対象者)

第3条 助成金の交付を受けることができるもの（以下「助成対象者」という。）は、次の各号のいずれかに該当するもののうち、飼い主のいない猫に手術を行ったものとする。

- (1) 市内に住所を有し営利を目的としない者
- (2) 市内に存する特定の飼い主のいない猫の適正管理を推進する団体・グループ等（以下「団体等」という。）として次に掲げる要件を備えたもののうち、事前に山口市飼い主のいない猫適正管理推進団体等登録申請書（別記様式第1号の1）に必要書類を添えて市長に提出し、登録されている団体等
 - ア ガイドラインの理念に賛同し、市内に存する特定の飼い主のいない猫の適正管理を推進する団体等で営利を目的としない団体等
 - イ 構成員が3人以上の団体等で、各構成員が助成金の対象となる他の団体等（次号に規定する地域を除く。）に加入していないこと。
 - ウ 飼い主のいない猫の管理台帳又はそれに準ずるものを作成していること。また、猫を自ら管理する場合は、その動態を把握するとともに、給餌場及び排泄の場（以下「給餌場等」という。）を、その設置について当該土地所有者の承諾を得た土地に設置し、適切な管理に努め、その管理に起因して生じた諸問題は当該団体等の責任において解決するよう努めていること。

エ 団体等の登録後に到来する各年度の6月中に、山口市飼い主のいない猫適正管理推進団体等現況報告書（別記様式第1号の2）を、市長に提出すること。

オ その他市長が必要と認める要件を備えていること。

(3) 市内に存する特定の飼い主のいない猫を適正管理する活動を行う地域として次に掲げる要件を備えたもののうち、事前に山口市飼い主のいない猫適正管理活動地域登録申請書（別記様式第2号の1）に必要書類を添えて市長に提出し、登録されている地域（以下「地域猫活動地域」という。）

ア ガイドラインの理念に賛同し、地域内に存する特定の飼い主のいない猫の適正管理を行う地域

イ 当該活動を行う地域の複数の住民が協力し、かつ周辺住民に対しても取組みの内容等を周知されている地域で、自治会等の代表者が登録を行うもの

ウ 管理を行う猫の管理台帳を作成しその動態を把握するとともに、給餌場等を、その設置について当該土地所有者の承諾を得た地域内の土地に設置し、適切な管理に努め、その管理に起因して生じた諸問題は、当該地域の責任において解決するよう努めていること。

エ 地域猫活動地域の登録後に到来する各年度の6月中に、山口市飼い主のいない猫適正管理活動地域現況報告書（別記様式第2号の2）を、市長に提出すること。

オ その他市長が必要と認める要件を備えていること。

（助成対象となる猫及び手術）

第4条 助成の対象となる猫（以下「助成対象猫」という。）は、飼い主のいない猫のうち、外見上健康でありかつ生後約6カ月以上であると認められるものとする。

2 助成の対象となる手術（以下「助成対象手術」という。）は、助成対象猫に対し協力動物病院において実施する手術であって、施術後の明示措置として前条第1号に該当するものを除き、雄は右耳、雌は左耳にV字カットを行うものとする。

（助成金の額）

第5条 助成金の額は、1匹当たりの手術に要した費用（第3条第1号に該当するものを除き前条に規定するV字カットに要する費用を含む）を上限として、次の各号に定める額とし、同一の助成対象猫に対して複数の助成金の交付を受けることはできないものとする。

(1) 第3条第1号に該当するもの

ア 不妊手術 1匹につき 10,000円

イ 去勢手術 1匹につき 5,000円

(2) 第3条第2号に該当するもの

ア 不妊手術 1匹につき 10,000円

イ 去勢手術 1匹につき 5,000円

(3) 第3条第3号に該当するもの

ア 不妊手術 1匹につき 20,000円

イ 去勢手術 1匹につき 10,000円

(申請限度)

第6条 申請の限度数については、次のとおりとする。

ただし、申請額の総額が当該年度の予算を超える場合にあつては、当該年度の予算の範囲内で助成金の交付を行うものとする。

(1) 第3条第1号に該当する者に対しては、同一世帯内通算で手術2件を上限とする。

ただし、助成を受けた猫がその後、死亡又は譲渡された場合において山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成を受けた猫の死亡・譲渡届(別記様式9号)を提出したときは追加の申請を認めるものとする。

(2) 第3条第2号に該当する団体等に対しては、一年度につき手術10件を限度とする。

(3) 第3条第3号に該当する地域に対しては、限度を設けないものとする。

(助成金の交付要件)

第7条 助成金の交付要件は、次のとおりとする。

(1) 第3条第1号に該当する者への交付要件

ア 市税の滞納が無いこと。

イ 手術対象猫が主に生息する地域に居住する者(申請者及び申請者の家族を除く。)2名によって所有者がいないことが証言された猫であること。

ウ 手術を契機に手術対象猫を所有し、適正飼養すること。

(2) 第3条第2号に該当する団体等への交付要件

ア 手術対象猫が存する地域住民に対し、事前に手術の実施等活動方針について説明を行うとともに、その活動に対する地域住民の理解を得るよう努めること。

イ 手術後の猫は、原則として手術前の生息場所に戻すものとするが、手術を契機に当該猫を所有し、適正飼養しようとする者がいる場合はこの限りでない。

ウ 手術後の猫を手術前の生息場所に戻す場合は、事前に周辺住民の同意を得て実施すること。

エ 手術後の猫を自ら管理する場合は、給餌場等は、その設置について当該土地所有者の承諾を得た土地に設置し、適切な管理に努めること。

オ 手術後の猫を自ら管理する場合は、給餌場等の周辺に生息する飼い主のいない猫の健康状態、個体及び生息数を管理すること。

(3) 第3条第3号に該当する地域への交付要件

ア 手術対象猫が存する地域住民に対し、事前に手術の実施及び管理等活動方針について説明を行うとともに、その活動に対する地域住民の理解を得ていること。

イ 手術後の猫のうち、譲渡可能なものについては適正飼養をする者への譲渡に努めること。

ウ 給餌場等は、その設置について当該土地所有者の承諾を得た地域内の土地に設置するものとし、管理責任者及び給餌担当者、排泄場所の清掃担当者を置いて、適切な管理に努めること。

エ 給餌場等の周辺に生息する飼い主のいない猫の健康状態、個体及び生息数を管理すること。

(交付の申請)

第8条 助成金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、手術を行う前に、あらかじめ山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金交付申請書(別記様式のうち、第3条第1号による場合は第3号の1、同条第2号による場合は第3号の2、同条第3号による場合は第3号の3の申請書)に必要な書類を添えて市長に提出しなければならない。

(交付の決定及び通知)

第9条 市長は、前条に定める助成金交付申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、助成金の交付の可否を決定するものとする。なお、申請に係る助成金額の合計が、予算の限度を超えた場合は、予算の範囲内で先着により交付を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により、助成金を交付すると決定した者に対しては、山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金交付決定通知書(別記様式第4号。以下「交付決定通知書」という。)により通知するものとし、交付しないと決定した者に対しては、山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金不交付決定通知書(別記様式第5号)により通知するものとする。

3 市長は、前項の交付決定に当たり必要があると認めるときは、条件を付すことができる。

(手術の実施等)

第10条 申請者は、前条第2項の規定による通知を受けた後でなければ当該助成対象手術を受けさせてはならない。

2 同項の通知を受けた申請者は、原則として、交付決定を受けた日の翌日から起算して60日後又は当該助成事業年度の3月31日のいずれか早い日までに、協力動物病院に交付決定通知書及び必要事項を記載した、山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金実績報告書(別記様式第6号。以下「実績報告書」という。)を提示の上、当該助成対象手術を受けさせるものとする。

3 協力動物病院は、交付決定通知書の記載内容を確認の上、当該助成対象手術を行い、実績報告書に証明を行うものとする。

4 申請者が、交付決定に係る猫に手術を受けさせないこととしたとき、又は協力動物病院が、手術を施すことが適当でないと認めるときは、申請者は速やかに山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金申請取下理由書（別記様式第10号）に交付決定通知書を添付し、市長に返還しなければならない。

5 市長は前項の規定により通知書の返還を受けたときは、交付決定を取り消すものとする。

（実績報告）

第11条 申請者は、手術を受けた日の翌日から起算して14日後又は当該助成事業年度の3月31日のいずれか早い日までに実績報告書に手術に係る協力動物病院の領収書を添えて市長に提出しなければならない。

（助成金の請求）

第12条 前条の規定により実績報告書を提出した申請者は、山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金交付請求書（別記様式第7号）を、速やかに市長に提出しなければならない。

（助成金交付決定の取消し等）

第13条 市長は、申請者が次の各号のいずれかに該当する場合は、助成金の交付決定額の全部又は一部を取消することができる。

（1）不正の手段により助成金を受けたとき。

（2）第7条に規定する助成金の交付要件に違反したと認められる場合

2 市長は前項の規定に基づき、助成金の交付決定額の全部又は一部を取消したときは、山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金取消通知書（別記様式第8号）により助成対象者に通知するものとする。

3 市長は、第1項の規定に基づき、助成金の交付決定額の全部又は一部を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に助成金が交付されているときは、助成対象者に対し、期限を定めてその返還を命じなければならない。

（その他）

第14条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年2月1日から施行する。

様式第1号の1 (第3条関係)

年 月 日

(宛 先) 山口市長

申請者 団体・グループ等名称

代 表 者 住 所

氏 名

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 (- -)

山口市飼い主のいない猫適正管理推進団体等登録申請書

山口市猫の適正飼養等ガイドラインの理念に賛同し、飼い主のいない猫適正管理推進団体等として下記のとおり登録を申請します。

記

1 団体等について

(1)団体・グループ等名称					
(2)活動開始	年 月				
(3)構 成 員 人 数 (人)	No	氏 名	住 所	連絡先	備考 (役割等)
	1				代表者
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

※ 構成員が10名を超える場合は、別紙に記載の上、添付してください。(様式自由)

団体等登録番号

2 活動について

<p>(1)活動内容</p> <p>※該当の番号を○囲みしてください。</p>	<p>1 飼い猫の飼い主への啓発、相談等</p> <p>2 飼い主のいない猫の世話をしている人の応援、相談等</p> <p>3 飼い主のいない猫等の管理（餌やり、排泄場所の清掃等の世話）</p> <p>4 飼い主のいない猫等の里親探し、譲渡会の開催</p> <p>5 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術</p> <p>6 その他（)</p>			
<p>(2)活動地域</p> <p>※該当地域の番号を○囲みしてください。</p>	<p>1 大殿 2 白石 3 湯田 4 吉敷 5 平川 6 大歳</p> <p>7 仁保 8 小鯖 9 大内 10 宮野 11 陶 12 鑄銭司</p> <p>13 名田島 14 二島 15 嘉川 16 佐山 17 小郡 18 秋穂</p> <p>19 阿知須 20 徳地 21 阿東</p>			
<p>(3) 飼い主のいない猫等の管理</p> <p>※(1)活動内容において「3」を○で囲んだ場合は記入してください。</p>	<p>管 理 頭 数</p>	<p>オス 頭</p>	<p>メス 頭</p>	<p>不明 頭</p>
<p>給 餌</p>	<p>場 所</p>	<p>(構成員敷地内・他所有者敷地内)</p> <p>※個人所有地の場合、土地所有者名等についても記載してください。</p>		
<p>回 数 及び時間帯</p>	<p>1日当たり 回</p>			
<p>排 泄</p>	<p>場 所</p>	<p>(構成員敷地内・他所有者敷地内)</p> <p>※個人所有地の場合、土地所有者名等についても記載してください。</p>		
<p>清 掃 回 数 及び時間帯</p>	<p>1日当たり 回</p>			
<p>周辺地域住民への周知方法</p>	<p>・方法</p> <p>・配布資料等 有 ・ 無 (有の場合は添付してください)</p>			

※ 「(3)飼い主のいない猫等の管理」において、給餌等の管理をしておられる場所が複数ある場合は、別紙にて記載の上、添付してください。(様式自由)

3 添付書類

(1) 猫の管理台帳又はそれに準ずるもの

※ 様式は自由ですが、項目として「性別（不明な場合は不明）」、「毛色」、「推定年齢」、「特徴」、「手術（不妊・去勢）の済・未済」、「識別措置の有無・種類」を可能な範囲で記載してください。

(2) 猫を管理している地域の地図（給餌場や排泄の場の場所を図示してください。）

(3) 誓約書

団体等登録申請書（様式第1号の1関連） 添付書類(3)

誓 約 書

年 月 日

(宛 先) 山口市長

申請者 団体・グループ等名称

代 表 者 住 所

氏 名

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 (— —)

私共団体・グループ等（以下「団体等」という。）は、山口市猫の適正飼養等ガイドラインの理念に賛同し、次の事項について誓約します。

- 1 同ガイドラインの理念に沿って、適正な管理を推進します。
- 2 団体等の活動内容について、活動周辺地域の住民の理解を深めるよう努めます。
- 3 飼い主のいない猫の繁殖抑制、飼い主探し等、当該猫に起因する問題解決に努めます。
- 4 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を実施した場合は、譲渡可能なものについては適正飼養をする者への譲渡に努め、手術前の生息場所に戻す場合は事前に周辺住民の同意を得ます。
- 5 飼い主のいない猫の管理台帳又はそれに準ずるものを作成します。
また、猫を自ら管理する場合は、その動態を把握するとともに、給餌場及び排泄の場を、その設置について当該土地所有者の承諾を得た土地に設置し、適切な管理に努めます。
- 6 団体等の活動に起因して生じた諸問題は当団体等の責任において解決するように努めるとともに、これに関連して苦情者等から市へ問合せ等があった場合は市が団体等についての情報を開示することについて同意します。
- 7 毎年6月末までに「山口市飼い主のいない猫適正管理推進団体等現況報告書（別記様式第1号の2）」を市長に提出し、活動状況を明らかにします。

様式第1号の2（第3条関係）

年 月 日

（宛 先） 山口市長

申請者 団体・グループ等名称

代 表 者 住 所

氏 名

（※） 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 （ — — ）

山口市飼い主のいない猫適正管理推進団体等現況報告書

山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金交付要綱第3条第2号の規定により、飼い主のいない猫適正管理推進団体等現況報告書を提出します。

1 活動内容等の変更について（該当の記号を○で囲んでください）

ア 変更はありません。

イ 以下の事項について変更がありました。（該当の項目を○で囲んでください）

・ 構成員（変更がある場合は、別紙に構成員の一覧表を添付してください。）

・ 活動内容（変更のあった活動内容を以下に具体的に記入してください。）

・ 活動地域（変更のあった活動地域を以下に具体的に記入してください。）

・ 給餌場・排泄の場の変更（変更後の場所等を記入してください。）

（給餌）①場所（構成員敷地内・他所有者敷地内）

※個人所有地の場合、土地所有者名等についても記載してください。

②給餌の回数及び時間帯

（排泄）①場所（構成員敷地内・他所有者敷地内）

※個人所有地の場合、土地所有者名等についても記載してください。

②排泄の場の清掃回数及び時間帯

※ 変更後の場所を図示した地図を添付してください。

団体等登録番号

2 管理している猫

(1)頭数	昨年度報告時点 (内)不妊・去勢手術済	オス (内)	頭 頭	メス (内)	頭 頭	不明	頭	
	今年度報告時点 (内)不妊・去勢手術済	オス (内)	頭 頭	メス (内)	頭 頭	不明	頭	
	増 減 (内)不妊・去勢手術済	オス (内)	頭 頭	メス (内)	頭 頭	不明	頭	
(2)増減の内訳	増	遺 棄 (内)不妊・去勢手術済	オス (内)	頭 頭	メス (内)	頭 頭	不明	頭
		迷 い 猫 (内)不妊・去勢手術済	オス (内)	頭 頭	メス (内)	頭 頭	不明	頭
		出 産 (内)不妊・去勢手術済	オス (内)	頭 頭	メス (内)	頭 頭	不明	頭
	減	譲 渡 (内)不妊・去勢手術済	オス (内)	頭 頭	メス (内)	頭 頭	不明	頭
		行方不明 (内)不妊・去勢手術済	オス (内)	頭 頭	メス (内)	頭 頭	不明	頭
		死 亡 (内)不妊・去勢手術済	オス (内)	頭 頭	メス (内)	頭 頭	不明	頭

3 昨年度不妊・去勢手術を受けた猫の状況

(1) 頭数 頭 (内オス 頭、メス 頭)

(2) 手術後の状況

譲渡したもの……………	頭 (内オス	頭、メス	頭)
管理しているもの……………	頭 (内オス	頭、メス	頭)
死亡・行方不明のもの……………	頭 (内オス	頭、メス	頭)
元の生息場所に戻したもの(上記以外) ……	頭 (内オス	頭、メス	頭)

4 添付書類

(1) 猫の管理台帳又はそれに準ずるもの

様式第2号の1 (第3条関係)

年 月 日

(宛 先) 山口市長

申請者 地域猫活動地域名 (自治会等名称)

自治会等代表者 住 所

氏 名

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 (- -)

山口市飼い主のいない猫適正管理活動地域登録申請書

山口市猫の適正飼養等ガイドラインの理念に賛同し、飼い主のいない猫適正管理活動地域として下記のとおり登録を申請します。

記

1 活動内容等

(1)地 域 名					
(2)活動開始		年 月 日			
(3)管理責任者		住 所			
		氏 名			
		電 話	(日中連絡が取れるもの)		
(4)活動人数		人 (直接的に猫の管理に関わる方の人数)			
(5)管理頭数		雌雄別頭数 (内)不妊・去勢手術済頭数	オス 頭 (内) 頭	メス 頭 (内) 頭	不明 頭
(6) 給 餌	場 所	(構成員敷地内・他所有者敷地内) ※個人所有地の場合、土地所有者名等についても記載してください。			
	回 数 時 間 帯	1日当たり 回			
	給 餌 等 担 当 者	氏 名	住 所	連 絡 先	

地域登録番号

(7) 排泄	場 所	(構成員敷地内・他所有者敷地内) ※個人所有地の場合、土地所有者名等についても記載してください。				
	清掃回数 時間帯	1日当たり 回				
	清掃等 担当者	氏 名	住 所		連 絡 先	
(8) 地域内住民に 対する周知方法	・方法 ・配布資料等 有 ・ 無 (有の場合は添付してください)					

※ 「(6)給餌」、「(7)排泄」において、場所が複数等の理由により欄内に記入できない場合は、別紙にて記載の上、添付してください。(様式自由)

2 管理する猫

No	性別	毛 色	推定 年齢	特 徴	不妊・去勢手術	識別措置 有無・種類
1	オス・メス				済 ・ 未済	
2	オス・メス				済 ・ 未済	
3	オス・メス				済 ・ 未済	
4	オス・メス				済 ・ 未済	
5	オス・メス				済 ・ 未済	
6	オス・メス				済 ・ 未済	
7	オス・メス				済 ・ 未済	
8	オス・メス				済 ・ 未済	
9	オス・メス				済 ・ 未済	
10	オス・メス				済 ・ 未済	

※ 猫の頭数が10頭を超える場合は、別紙に記載の上、添付してください。

3 添付書類

- (1) 猫を管理している場所の地図 (給餌場や排泄の場の場所を図示してください。)
- (2) 誓約書

地域登録申請書（様式第2号の1関連） 添付書類(2)

誓 約 書

年 月 日

(宛 先) 山口市長

申請者 地域猫活動地域名（自治会等名称）

自治会等代表者 住 所

氏 名

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 （ — — ）

私共地域猫活動地域は、山口市猫の適正飼養等ガイドラインの理念に賛同し、次の事項について誓約します。

- 1 同ガイドラインの理念に沿って、飼い主のいない猫の適正な管理を行ないます。
- 2 地域の活動内容について、地域内の住民の理解を得るよう努めます。
- 3 管理を行なう猫の管理台帳を作成し、その動態を把握します。
- 4 譲渡可能なものについては適正飼養をする者への譲渡に努めます。
- 5 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を実施した場合は、譲渡可能なものについては適正飼養をする者への譲渡に努め、引き続き地域で管理する場合は給餌場及び排泄の場を設置する土地の所有者や周辺住民の同意を得て適切に管理します。
- 6 当地域の地域猫活動に起因して生じた諸問題は当地域の責任において解決するように努めるとともに、これに関連して苦情者等から市へ問合せ等があった場合は市が当地域の活動等についての情報を開示することについて同意します。
- 7 毎年6月末までに「山口市飼い主のいない猫適正管理活動地域現況報告書（別記様式第2号の2）」を市長に提出し、活動状況を明らかにします。

様式第2号の2 (第3条関係)

年 月 日

(宛 先) 山口市長

申請者 地域猫活動地域名 (自治会等名称)

自治会等代表者 住 所

氏 名

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 (- -)

山口市飼い主のいない猫適正管理活動地域現況報告書

山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金交付要綱第3条第3号の規定により、飼い主のいない猫適正管理活動地域現況報告書を提出します。

1 活動内容等の変更について (該当の記号を○で囲んでください)

ア 変更はありません。

イ 以下の事項について変更がありました。(該当の項目を○で囲んでください)

・ 管理責任者

(新) 住 所

氏 名

電 話

・ 給餌場・排泄の場の変更 (変更後の場所等を記入してください。)

(給餌) ①場所 (構成員敷地内・他所有者敷地内)

※個人所有地の場合、土地所有者名等についても記載してください。

②給餌の回数及び時間帯

(排泄) ①場所 (構成員敷地内・他所有者敷地内)

※個人所有地の場合、土地所有者名等についても記載してください。

②排泄の場の清掃回数及び時間帯

※ 変更後の場所を図示した地図を添付してください。

・ 給餌・排泄の担当者 (複数の変更がある場合は別紙に記載し添付してください。)

(旧) : 前回報告時 ⇒ (新)

氏 名

氏 名

住 所

連絡先

2 管理している猫

(1)頭数	昨年度報告時点 (内)不妊・去勢手術済		オス (内)	頭 頭	メス (内)	頭 頭	不明 頭
	今年度報告時点 (内)不妊・去勢手術済		オス (内)	頭 頭	メス (内)	頭 頭	不明 頭
	増 減 (内)不妊・去勢手術済		オス (内)	頭 頭	メス (内)	頭 頭	不明 頭
(2)増減の内訳	増	遺 棄 (内)不妊・去勢手術済	オス (内)	頭 頭	メス (内)	頭 頭	不明 頭
		迷 い 猫 (内)不妊・去勢手術済	オス (内)	頭 頭	メス (内)	頭 頭	不明 頭
		出 産 (内)不妊・去勢手術済	オス (内)	頭 頭	メス (内)	頭 頭	不明 頭
	減	譲 渡 (内)不妊・去勢手術済	オス (内)	頭 頭	メス (内)	頭 頭	不明 頭
		行方不明 (内)不妊・去勢手術済	オス (内)	頭 頭	メス (内)	頭 頭	不明 頭
		死 亡 (内)不妊・去勢手術済	オス (内)	頭 頭	メス (内)	頭 頭	不明 頭
(3)内訳 ※昨年度不妊・去勢手術費用の助成を受けた猫は番号を○で囲んでください。							
No	性 別	毛 色	推定 年齢	特 徴	識 別 措 置 有無・種類	助成の 有・無	
1	オス・メス・不明・手術済						
2	オス・メス・不明・手術済						
3	オス・メス・不明・手術済						
4	オス・メス・不明・手術済						
5	オス・メス・不明・手術済						
6	オス・メス・不明・手術済						
7	オス・メス・不明・手術済						
8	オス・メス・不明・手術済						
9	オス・メス・不明・手術済						
10	オス・メス・不明・手術済						

3 昨年度不妊・去勢手術を受けた猫の状況

(1) 頭数 頭 (内オス 頭、メス 頭)

(2) 手術後の状況

譲渡したもの…………… 頭 (内オス 頭、メス 頭)
 管理しているもの…………… 頭 (内オス 頭、メス 頭)
 死亡・行方不明のもの…………… 頭 (内オス 頭、メス 頭)

様式第3号の1 (第8条関係)

年 月 日

(宛 先) 山口市長

申請者 住 所

氏 名

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 (- -)

山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金交付申請書

山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金交付要綱に基づく不妊・去勢手術を実施し、手術費助成金の交付を受けたいので、同要綱第8条の規定により下記のとおり添付書類を添えて申請します。

記

1 対象となる飼い主のいない猫

性 別	毛 色	推定 年齢	特 徴	生息地域
オス・メス				

上記の猫について、飼い主がいないことを証言します。(生息地域に居住する者2名)

(1) 住 所

氏 名

電 話 (- -)

(2) 住 所

氏 名

電 話 (- -)

2 対象となる手術の内容 (以下のいずれかを○で囲んでください)

- 1 不妊手術 2 去勢手術

3 手術予定年月

_____年 _____月

4 申請件数

申請限度2件のうち _____件目 (同一世帯で通算2件を限度)

5 添付書類

- (1) 市税の滞納の無いことの証明
 (2) 誓約書
 (3) 手術を受けさせようとする猫の写真2枚 (対象の猫の特徴がはっきりわかるもの)

交付申請書（様式第3号の1 関連） 添付書類(2)

誓 約 書

年 月 日

(宛 先) 山口市長

申請者 住 所

氏 名

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 (- -)

私は、飼い主のいない猫を対象に不妊・去勢手術を実施するにあたり、次の事項について誓約します。

- 1 猫の不妊・去勢手術は、飼い主のいない猫に限り実施します。
- 2 手術後は、該当の猫を責任を持って終生に渡り飼養します。
- 3 飼養については、屋内飼養を原則とし、糞尿等で周辺住民に迷惑をかけることの無いよう適正な飼養を心がけるとともに、自らが飼養していることを明らかにするための措置（明示措置）を講じます。
- 4 該当の猫が、死亡若しくは行方不明になった場合、他者へ譲渡する場合は、必ず市に報告します。
- 5 該当の猫の飼養に起因して生じた諸問題は、自己の責任において解決するように努め、市に一切迷惑をかけません。

様式第3号の2（第8条関係）

年 月 日

（宛 先）山口市長

申請者 団体・グループ等名称

代 表 者 住 所

氏 名

（※）本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 （ — — ）

山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金交付申請書

山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金交付要綱に基づく不妊・去勢手術を実施し、手術費助成金の交付を受けたいので、同要綱第8条の規定により下記のとおり添付書類を添えて申請します。

記

1 対象となる飼い主のいない猫

性 別	毛 色	推定 年齢	特 徴	生息地域
オス・メス				

2 対象となる手術の内容（該当の番号を○で囲んでください）

1 不妊手術 2 去勢手術 ③ 耳のV字カット（雄：右、雌：左）

3 手術予定年月

_____年 _____月

4 本年度の申請件数

申請限度10件のうち _____件目

5 手術の実施等活動方針の地域住民への周知

（1）時期 _____年 _____月 _____日

（2）手段（配布資料があれば添付）

6 手術後の方針（該当の番号を○で囲んでください）

- 1 適正飼養をする者への譲渡
- 2 手術前の生息場所に戻す（団体等は管理しない）
- 3 手術前の生息場所に戻す（団体等で管理）

7 添付書類

- （1）誓約書
- （2）手術を受けさせようとする猫の写真2枚（対象の猫の特徴がはっきりわかるもの）

交付申請書（様式第3号の2 関連） 添付書類(1)

誓 約 書

年 月 日

(宛 先) 山口市長

申請者 団体・グループ等名称

代 表 者 住 所

氏 名

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 (— —)

私共団体・グループ等（以下「団体等」という。）は、飼い主のいない猫を対象に不妊・去勢手術を実施するにあたり、次の事項について誓約します。

- 1 猫の不妊・去勢手術は、飼い主のいない猫に限り実施します。また併せて市指定の明示措置（耳のV字カット手術）を行います。
- 2 該当の猫の手術の実施等活動方針について周知し、地域住民の理解を深めるよう努めます。
- 3 手術後の猫のうち、譲渡可能なものについては、適正飼養をする者への譲渡に努めます。
- 4 手術後の猫を手術前の生息場所に戻す場合は、事前に周辺住民の同意を得ます。
- 5 飼い主のいない猫を自ら管理する場合は、給餌場及び排泄の場を、その設置について当該土地所有者の承諾を得た土地に設置し、適切な管理に努めます。
- 6 捕獲、手術等の団体等の活動に起因して生じた諸問題は当団体等の責任において解決するように努めます。
- 7 毎年6月末までに市に提出する「山口市飼い主のいない猫適正管理推進団体等現況報告書（別記様式第1号の2）」において、手術後の当該猫の状況を明らかにします。

様式第3号の3（第8条関係）

年 月 日

（宛 先） 山口市長

申請者 地域猫活動地域名（自治会等名称）

自治会等代表者 住 所

氏 名

（※） 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 （ — — ）

山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金交付申請書

山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金交付要綱に基づく不妊・去勢手術を実施し、手術費助成金の交付を受けたいので、同要綱第8条の規定により下記のとおり添付書類を添えて申請します。

記

1 対象となる飼い主のいない猫

性 別	毛 色	推定 年齢	特 徴	生息地域
オス・メス				

2 対象となる手術の内容（該当の番号を○で囲んでください）

1 不妊手術 2 去勢手術 ③ 耳のV字カット（オス：右、メス：左）

3 手術予定年月

_____年 _____月

4 本年度の申請件数

_____件目

5 手術の実施等活動方針の地域住民への周知

（1） 時期 _____年 _____月 _____日

（2） 手段（配布資料があれば添付）

6 手術後の方針（該当の番号を○で囲んでください）

1 適正飼養をする者への譲渡

2 地域で管理

7 添付書類

（1） 誓約書

（2） 手術を受けさせようとする猫の写真2枚（対象の猫の特徴がはっきりわかるもの）

地域登録番号

申請番号 3-3-

交付申請書（様式第3号の3 関連） 添付書類(1)

誓 約 書

年 月 日

(宛 先) 山口市長

申請者 地域猫活動地域名（自治会等名称）

自治会等代表者 住 所

氏 名

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電 話 （ — — ）

私共地域猫活動地域は、飼い主のいない猫を対象に不妊・去勢手術を実施するにあたり、次の事項について誓約します。

- 1 猫の不妊・去勢手術は、飼い主のいない猫に限り実施します。また併せて市指定の明示措置（耳のV字カット手術）を行います。
- 2 該当の猫の手術の実施及び管理等については、地域住民の理解を得て実施します。
- 3 手術後の猫のうち、譲渡可能なものについては、適正飼養をする者への譲渡に努めます。
- 4 手術後の猫のうち、地域で管理するものについては、終生にわたり管理するとともに、周辺の住民の迷惑とならないよう、適正な管理に努めます。
- 5 給餌場及び排泄の場は、その設置について当該土地所有者の承諾を得た土地に設置し、適切な管理に努めます。
- 6 給餌場等の周辺に生息する飼い主のいない猫の健康状態、個体及び生息数を管理します。
- 7 その管理に起因して生じた諸問題は当地域の責任において解決するように努めます。
- 8 毎年6月末までに市に提出する「山口市飼い主のいない猫適正管理活動地域現況報告書（別記様式第2号の2）」において、手術後の当該猫の状況を明らかにします。

様式第6号（第10条関係）

年 月 日

（宛先）山口市長

住所（団体等、地域猫活動地域の場合は代表者の住所）

氏名（団体等、地域猫活動地域の場合はその名称及び代表者名）

（※）本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

電話（ - - ）

山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金実績報告書

年 月 日付け指令 第 号で交付決定の通知を受けた山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金に係る実績について、下記のとおり報告します。

記

交付決定番号	飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金交付決定番号第 号	
助成対象となる手術内容	不妊手術 ・ 去勢手術 ・ 耳V字カット（オス右耳・メス左耳）	
手術対象猫	性別	オス ・ メス
	毛色	
	推定年齢	
	特徴	
	生息地域	
手術年月日	年 月 日	
本年度申請件数	件目	
手術費用	金 , 円	
助成金額	金 , 円（決定通知書に記載の助成金額の内、手術費用の範囲内の額）	

上記の記載内容及び交付決定通知書の記載内容に相違ないことを確認しました。

年 月 日

動物病院名 _____

協力獣医師 氏名 _____（※）

（※）本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

添付書類

- （1）上記の助成対象手術に要した費用に係る領収書及び請求内訳書の写し
- （2）上記の助成対象手術に耳カットが含まれる場合は、耳のV字カット後の猫の様子が明らかな写真
- （3）なお市長が必要があると認めた場合、書類を追加提出していただく場合があります。

様式第7号（第12条関係）

山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金交付請求書

請求金額 金 円

ただし、 年 月 日付け指令 第 号で交付決定通知
がありました飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

(宛 先) 山口市長

補助対象者 住 所 (団体等、地域猫活動地域の場合は代表者の住所)

ふりがな

氏 名 (※)

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

振込口座

銀行

金庫

本店 本所

農協

支店 支所

普通 当座 その他 () 預金

口座番号 _____

口座名義人 _____

様式第9号（第6条関係）

年 月 日

（宛先） 山口市長

住 所

氏 名

（※） 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成を受けた猫の死亡・譲渡届

下記のとおり山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金を利用し、不妊・去勢手術を実施した猫について 死亡 ・ 譲渡 しましたので、届け出ます。

記

1 死亡・譲渡した猫

性別	毛色	推定 年齢	特徴	死亡・譲渡年月日	備考
オス・メス					

2 譲渡に伴う変更事項

変更項目 変更内容	氏名	住所
新 飼 い 主		
備 考		

様式第 10 号（第 10 条関係）

年 月 日

（宛 先） 山口市長

住 所

氏 名

（※） 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金申請取下理由書

年 月 日付指令 号、山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金交付決定通知書において決定された、山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金について、以下の理由により申請を取り下げます。

（理由）

- ① 申請を取り下げる理由

添付書類

- （1）山口市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成金交付決定通知書

※添付できない場合は以下に通知書を返還できない理由を記入ください。

【通知書を返還できない理由】

[]